

平成22年度

財団法人三越厚生事業団

第38回 三越医学研究助成申請要領

三越医学研究助成は、すぐれた医学研究を格段に発展させることをその目的とする。

対象となる研究は、生活習慣病その他重要な疾病の予防および治療方法並びに基礎的解明に資する研究であって、**研究者が一人又は数人（同一の研究機関に所属）で共同して自発的に行う研究**のうち、わが国の医学水準の現状に即して、特色ある研究を格段に発展させるためのものを取り上げて、本研究助成を行い、高度の研究成果を期待するものである。

したがって、焦点のしぼられた具体的な研究目的、独創的な研究内容、合理的な必要研究費、成果の学会への貢献度などが明確に示されるような研究計画をたてる必要がある。

尚、本年度の助成金並びに研究課題は、次の通りである。

1、助成金額 総額 2,000万円

2、研究課題

- (1) スタチンとpleiotropic effects
- (2) 日本人における糖尿病の特徴とその予防と治療
- (3) 消化管疾患の診断と治療の新しい取り組み

募 集 要 領

1、本研究助成の申請資格者は、次の専任職員とする。

- ①東京都内並びに東京都近隣4県（千葉、埼玉、山梨、神奈川）に所在の大学医学部、医学研究施設（他県に本校のある東京都内所在の附属研究機関を含む）に所属し、平成22年8月31日現在満55歳以下の専任職員
- ②東京都内の病院等に所属し、平成22年8月31日現在満55歳以下の専任職員
- ③東京都近隣4県（千葉、埼玉、山梨、神奈川）の300床以上を有する病院等に所属し、平成22年8月31日現在満55歳以下の専任職員

2、本研究助成は、研究設備の購入のための補助金ではなく、特色あるすぐれた研究計画の遂行を援助するものであるから、研究設備のみを申請するものは対象外である。したがって、申請研究経費については、研究設備の購入のための経費と研究目的を遂行するために必要な他の諸経費とのバランスに留意すること。

3、研究代表者（個人で行う研究の場合は、当該研究者を研究代表者という）とは、研究組織を代表し、その中心となって研究計画の取りまとめを行うとともに研究計画の

遂行の責任を負う者とする。

- 4、申請は、**各研究機関の長より推薦を受けるものとし、1施設1研究課題に対し、1申請とする。**
- 5、本研究助成の対象となる研究計画は未発表のものに限る。
- 6、申請は、申請計画書を当事業団のホームページからダウンロードし、必要事項を記入後、下記送付先に申請締切日までに、書留便にて郵送すること。
申請計画書は返却しない。
- 7、申請締切日
平成22年8月31日（火）（当日到着のものまで）
- 8、選考方法
本研究助成のための審査は、財団法人三越厚生事業団 三越医学研究助成選考委員会が行う。
- 9、助成の決定
決定は、平成22年10月中の予定とし、該当者に書面を以て通知するとともに公表する。

付 則

- 1、本医学研究助成の助成金は、贈呈式に於いて贈呈書を授与後、該当者の銀行口座宛送金する。
- 2、報告の義務
本研究助成を受けた者は、研究の成果あるいは進行状況を助成金受領後1年以内に提出すること。（様式を問わない）
- 3、この研究助成金による業績報告書（印刷）が発表される場合「第38回 三越医学研究助成」（英文の場合は「RESEAECH FUND OF MITSUKOSHI HEALTH AND WELFARE FOUNDATION」2010）による旨付記し、別刷2部を財団法人三越厚生事業団宛に送付すること。
- 4、申請計画書送付先及び問合せ先
財団法人 三越厚生事業団 事務局 三越医学研究助成係
〒160-0023
東京都新宿区西新宿1-24-1 エステック情報ビル
TEL：03-3348-5791 FAX：03-3348-5795
MAIL：jimukyoku@mhwf.or.jp
URL：http://www.mhwf.or.jp/